

女性活躍推進法に基づく社会福祉法人 土佐香美福祉会 一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤めることができる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 当法人の課題

管理職（役員を除く課長級以上）に占める女性職員の割合は26.6%（令和3年4月1日時点）であるが、厚生労働省が定める「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値」の医療・福祉産業の平均値である42.2%（適用期間：令和2年6月1日～令和3年6月30日）を下回っているため、女性職員の管理職登用を計画的に進めていく必要がある。

また平均継続勤務年数は法人全体で7年2か月（男性職員7年4か月、女性職員7年1か月）となっており、男女ともに長く働き続ける事ができる職場環境構築に努める。

3. 目 標

目標1： 管理職（役員を除く課長級以上）に占める女性職員の割合を42.2%以上に
にする。

<対策>

- 令和3年4月～ 経営層や管理職を対象に、会議等において女性活躍に関する意見交換の実施
- 令和3年6月～ 管理職養成のための研修カリキュラム作成及び昇進・昇格の評価基準や運用等の確認及び見直し
- 令和4年4月～ 管理職候補の女性職員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

目標2： 男女ともに平均継続勤務年数を8年以上とする。

<対策>

- 令和3年4月～ 過去3年間の平均残業時間を部署ごとに確認
- 令和3年6月～ 育児休業及び介護休業からの復職者に対し、上司等による面談を年2回実施